

	委員からの質問	各課等からの回答
1	【1-⑩⑪元気アップスクール推進事業交付金（小・中学校）】（27 ページ） 令和5年度取組実績に記載されたボランティアなどの来校者数を1校当たりで平均すると、500名を超えています。個人的には多いと感じましたが、他の自治体と比較するとどうなのでしょう。	【教育指導課】 他の自治体との比較について調査はしておりません。この人数は、キャリア教育での職業講話の講師など子どもの活動に直接関わる方だけではなく、学校行事の支援や夏場の除草作業などで来校した人数も含まれており、算出の仕方に課題があると認識しております。 また、事業指標が適切かという意見をいただくことが多いため、本年度新事業である「特色ある学校づくり交付金」の事業指標の見直しを行いました。
2	【1-⑫⑬教育活動充実交付金（小・中学校）】（29 ページ） 教育活動充実交付金は個人に還元される資格取得などの費用には使えないのでしょうか。	【教育指導課】 「各校の教育活動充実研究会が実施する各種研究活動に対して交付する」と交付要綱で規定しているため、個人の資格取得などの費用は対象外としております。
3	【1-⑭⑮カーボンニュートラル教育推進事業費（小・中学校）】（30 ページ） 授業で取り組んでいるようですが、教育課程の一環になっているのでしょうか。	【教育指導課】 本事業は、令和4年度から6年度までの3年間、厚木ガスとの連携事業として環境政策課と共に進めているものです。 事業開始から2年目であった昨年は、総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付けている学校は少数でしたが、全市立小・中学校で社会や理科の学習内容と関連付けた指導をしている様子がみられました。
4	【1-⑯小学校児童支援推進事業費】（31 ページ） 中学校には教職員の生徒指導加配がついていますが、小学校はどうなのでしょう。	【教職員課】 令和3年から、市内小学校4校に配置しています。なお、生徒指導加配は県費の加配です。主な加配要件は以下の通りです。 ○中学校 【生徒指導担当教員】 特別支援学級を含む学級数が18学級以上の学校に1人加配する。 【生徒指導担当教員複数配置】 特別支援学級を含む学級数が24学級以上の学校に1人加配する。 ○小学校 【児童指導担当教員】 通常学級が27学級以上又は特別支援学級を含む学級数が30学級以上の学校に1人加配する。

5	【1-⑯小学校児童支援推進事業費】 (31 ページ) 配置校の不登校やいじめの具体的な増減が知りたいです。	【教職員課】 令和3年から5年度は前述の県費による加配と本事業の加配により、全小学校に児童指導・支援を目的とした配置が行われました。 その状況で不登校及びいじめの増減は次のとおりです。 小学校の不登校者数は、令和3年度約130名、3年間で約10名の増加です。いじめの認知件数は令和3年度約1300件、3年間で約450件の増加です。 不登校やいじめは起こるものだという認識のもと、加配による職員の増加が認知件数の増加、早期発見及び対応、改善数の増加につながっていると捉えています。
6	【2-③教育資料提供事業費】 (38 ページ) 社会科副読本や教育実践記録集などの発行は、厚木の郷土についての理解を深めるとともに、教職員の参考になる資料であると思いますが、<u>特に実践記録集についてどの程度活用がされているのでしょうか。せつかくの資料が作って終わらないようにするためにも、実態の把握をお願いします。</u>	【教育研究所】 社会科副読本については、毎年教職員を対象に、アンケートを行い、結果として高い活用度を得ております。 教育実践記録集については、様々な教育実践等を紹介する場として、応募されたものを集約した記録集となりますので、活用等の実態把握はしておりません。 今後は、活用状況を把握するとともに、多くの教職員に周知できるよう工夫してまいります。
7	【4-⑤特別支援教育推進事業費】 (58 ページ) 児童・生徒の所属に関する教育支援委員会としての判断を行うため、個別の相談や個別の資料等を準備して会議に臨むことを考慮すると、<u>相談者が300人を超える状況では、やり方を考える必要があるのではないのでしょうか。</u>	【教育指導課】 事務局である教育委員会の事務処理としては、教育支援委員会における相談者全員の資料の印刷を実施してまいりましたが、紙と事務作業の削減に向けて、資料の電子化を進めております。 また、300件ほどの審議については、今後、教育支援委員会の実施回数の見直しを検討してまいります。 さらに、新就学の相談者は年々増加しており、年間200人を超えるため、ご家庭の基礎資料の取得につきましては、申込時に厚木市公式LINEを利用し、電子での情報収集を進めております。